

令和5年度第1回行財政改革推進本部会議における
「令和6年度以降の財源不足への対応について(案)」の修正箇所

| | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正の趣旨 |
|---|--|---|--|--|
| 1 | 1ページ 「1はじめに」の 5段落目の文中 | ~令和5年12月に5年 毎の見直し期限を迎え るため、 | ~令和5年12月に第3 期の決定時期を迎える ため、 | 〔図表1〕の記載内容と表現 を合わせました。 |
| 2 | 1ページ 〔図表1〕の「固 定資産税超過税」 の項目内 | ・5年毎に見直し ・今回の見直し | ・5年毎に検討 ・今回の検討 | 「見直し」という表現は、固 定資産税超過課税の税率をそ の都度見直すという意味に受 け取られる懸念があるため、 表現を変更しました。 |
| 3 | 6ページ 「ア台風19号と新 型コロナウイルス 感染症の影響」の 1段落目の文中 | ~総額約48億円(うち 一般財源約16億円) | ~総額約48億円(うち 町負担分約23億円) | 〔図表7〕、〔図表8〕の項 目修正に伴い名称と金額を修 正しました。 |
| 4 | 6ページ 〔図表7〕、〔図 表8〕の財源内訳 の項目名及び金額 | 国県支出金、地方債、 その他、一般財源 | 国県負担分、町負担 分、その他 | 新型コロナの影響で、町が負 担している金額がよりわかり やすくなるように、項目名 の変更と項目に合わせた金額に 修正しました。 |
| 5 | 12ページ 〔図表18〕の適用 期間の項目内 | ・~5年毎に見直しと し、見直しの機会を設 けている。 ・~税率については一 定期間毎に見直す形で 運用していくものとし る。 | ・~5年毎に検討及び その結果に基づく措置 を講ずる機会を設けて いる。 ・~税率については一 定期間毎に検討する形 で運用していくものと する。 | No.2と同様の理由で変更しま した。 |
| 6 | 13ページ 〔図表22〕の欄外 注記 | | 観光地所在14市町の うち、本町を除く上位 150位以内は4団体(京 都市13位、高山市71 位、鎌倉市102位、軽井 沢町124位)であったも の。 | 観光地所在14市町のうち、寄 付額上位150団体に該当する 団体がどこかわかるように注 記を追加しました。 |